

キャッシュレス利用の場合は整理番号を記入して下さい

郵送請求専用

戸籍証明書(謄・抄本等)交付申請書

吹田市 市長 宛

年 月 日

Requester information form including address, name, birth date, and contact details.

Usage purpose form with checkboxes for passport, pension, registration, etc.

Main application table with columns for document type, fee, and details.

※1 戸籍の附票には、その戸籍ができた時点からの住所の履歴が記載されます。

吹田市では、平成20年11月29日に戸籍を改製(コンピュータ化)しましたので、平成20年11月29日以前の住所の証明も必要な場合は、改製原戸籍の附票も必要となる場合もありますので、小為替の場合は念のため600円分をご用意ください。

平成19年12月31日までに除籍もしくは改製されている附票については、既に廃棄済みのため交付することができません。

※2 いわゆる“身分証明書”をお求めになる方は、“成年被後見人でない証明”及び“破産者でない証明”の両方にチェックを入れてください。小為替の場合は600円分をご用意ください。

● 最近(2週間以内に)戸籍の届出をされた場合は、下記もご記入ください。

※戸籍への記載が完了するまでに、日数を要します。即日交付できない場合がありますので、ご了承ください。

Submission information form including name, date, and address.

請求方法については裏面

必要書類①から⑤までを同封し、「吹田市役所 市民課」宛てに郵送してください。

①交付申請書



- もれなく記入してください。
- 確認のため、連絡する場合がありますので、**日中つながる電話番号**を必ず記入してください。

②交付手数料（郵便局の「定額小為替」又は「現金書留」）



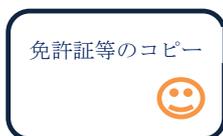
- 小為替は、表面・裏面とも何も記入せず、「払渡票」部分も切り離さないでください。
- 切手や収入印紙は換金できないため、交付手数料として取り扱いできません。
- 令和4年1月17日から郵便局の「定額小為替」の購入手数料が1枚につき200円となります。請求内容によっては、現金書留で送っていただく方がご負担額が少なくなる場合があります。

③返信用封筒



- 宛先に請求者の住所・氏名を記入し、切手を貼ってください。
- ※戸籍を請求する場合、送付先は**住民登録している住所**に限ります。

④本人確認書類のコピー



- 官公庁が発行した顔写真付きの証明書（運転免許証やマイナンバーカードなど）は1点
- 上記証明書がない場合、健康保険証や年金手帳など2点（ただし、いずれかに現住所が記載されたものが必要）

⑤（必要に応じて）その他の書類



- 代理人からの請求の場合は、**委任状**が必要です。
- 配偶者や直系親族からの請求であっても、親族関係を確認できる書類（戸籍謄本等）が必要な場合があります。
- 相続の手続きなど、自己の権利行使や義務履行のために戸籍を請求する場合、その事実を確認できる書類が必要です。



※専用郵便番号のため、住所の記載は省略できます。

※交付までの目安※

申請書類を受け付けた日もしくはその翌日に発行し、送付しています。ただし、申請書類に不備があった場合等、すぐに交付できない場合もあります。お急ぎの場合は往復とも速達（+300円）でご用意ください。